

# 巨大災害廃棄物 対策チーム設置を

環境省検討委が中間まとめ

## 民間団体と連携強化

### 円滑処理へ体制確保目指す

環境省が設置した「巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会」の会合が先月28日に開かれ、「巨大地震発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて」の中間取りまとめが行われた。今後の具体的な課題の検討に向けては、「巨大地震災害廃棄物対策チーム」を構築し、関係するさまざまな業種の民間団体との連携・協体制の強化を通じて、災害廃棄物の処理システムの検討を行うことが盛り込まれた。

グランドデザインは「大地震の発生に向けた対策」「巨大地震が発生した時 策のあるべき方向」「巨大地震の起る事態」「巨 体的な取組の基本的

方向性」。「今後の具体的な課題の検討に向けて」の4章で構成。対策のあるべき方向と具体的な取組の基本的方向性では、膨大な災害廃棄物の円滑な処理に向けた処理体制を確保するため、仮置き場の確保、既存施設の早期復旧および受け入れ、仮設処理施設（前処理のための破碎・選別施設を含む）や最終処分場の整備、広域連携、復

旧・復興事業の再生資源の活用などが必要だとし、また、東日本大震災の教訓を踏まえた発災前

の周到な事前準備と発災後の迅速な対応に向け、国、都道府県、市町村、民間団体などの連携・協力体制の構築と事前準備、必要な車両、施設、資機材、人材のリストアップと関係機関間の連携強化などを進めるべきだとした。

今後の課題の検討に向けては対策チームの設置のほか、地域ブロックごとに、行政、地元民間事業者団体などで構成する協議の場を設置し、必要となる施設の整備や連携・協体制の構築に向けた検討を行う必要性も指摘した。